

藤沢市教育委員会定例会（6月）会議録

日 時 2011年（平成23年）6月21日（火）
午後7時30分

場 所 藤沢市役所 東館2階 教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 請願、陳情
 - (1) 中学校公民教科書採択に関する請願（その1）
 - (2) 中学校公民教科書採択に関する請願（その2）
 - (3) 中学校歴史教科書採択に関する請願（その1）
 - (4) 中学校歴史教科書採択に関する請願（その2）
 - (5) 望ましい歴史教科書の採択を求める請願
 - (6) 教科用図書採択に関する陳情
- 5 議 事
 - (1) 議案第9号 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 6 協議題
 - (1) 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて
- 7 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 赤 見 恵 司
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 小 澤 一 成
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教育総務部長	村 岡 泰 孝	生涯学習部長	伊勢田 実
教育総務部担当 部長	桑 山 光 生	生涯学習課長	鈴 木 達 也
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習部参事	稲 垣 一 彦
教育総務部参事	土 居 秀 彰	生涯学習部参事	神 尾 哲
教育総務部参事	嶋 村 和 三	総合市民図書館長	内 藤 彰
教育総務部参事	吉 田 早 苗	生涯学習課主幹	熊 谷 敬 子
教育総務課主幹	須 田 朗	教育指導課主幹	岡 滝 男
学務保健課長	吉 住 潤	スポーツ課課長 補佐	牧 野 行 雄
教育総務課課長 補佐	中 川 あをい	生涯学習課課長 補佐	藪 内 智 章
教育指導課指導 主事	窪 島 義 浩		
書 記	田 邊 義 博		

午後7時30分 開会

小澤委員長

ただいまから藤沢市教育委員会6月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、5番・藤崎委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、5番・藤崎委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、このとおりに了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

次に、教育委員会に対し請願及び陳情が提出されましたので、議題といたします。

- (1) 中学校公民教科書採択に関する請願(その1)、
- (2) 中学校公民教科書採択に関する請願(その2)
- (3) 中学校歴史教科書採択に関する請願(その1)
- (4) 中学校歴史教科書採択に関する請願(その2)
- (5) 望ましい歴史教科書の採択を求める請願

(6) 教科用図書採択に関する陳情、以上、請願5件、陳情1件です。これら6件の請願及び陳情は、すべて教科書採択に関する内容ですので、一括して審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、これらの請願及び陳情につきましては、一括して審議することといたします。事務局の説明を求めます。

田邊書記

ただいま上程されました請願・陳情について説明いたします。(1) 中学校公民教科書採択に関する請願(その1)、(2) 中学校公民教科書採択に関する請願(その2)、(3) 中学校歴史教科書採択に関する請願(その1)、(4) 中学校歴史教科書採択に関する請願(その2)、以上4件の請願は、いずれも同一人から提出されたもので、請願者は横浜市南区大岡3-41-10 横浜の教育を考える会 代表 湯澤甲雄氏でございます。

請願内容につきましては、1 ページから 4 ページまでの請願書に記載のとおりでございます。なお、請願者から藤沢市教育委員会会議規則第 9 条に基づき意見の陳述の申立てはございませんでした。

次に、(5) 望ましい歴史教科書の採択を求める請願の請願者は、藤沢市藤沢 2-1-22 在日本大韓民国民団神奈川県湘中支部 団長 李 薫一 (イ・フニル) 氏でございます。

請願内容につきましては、5 ページから 7 ページまでの請願書に記載のとおりでございます。なお、請願者から藤沢市教育委員会会議規則第 9 条に基づき意見の陳述の申立てはございませんでした。

次に、(6) の教科用図書の採択に関する陳情の陳情者は、藤沢市辻堂 6-2-10 みんなの教育・ふじさわネット 代表 松本一郎氏でございます。

陳情の内容につきましては、8 ページから 9 ページの陳情書のとおりでございます。なお、陳情者から藤沢市教育委員会会議規則第 9 条に基づき意見の陳述の申立てがございました。以上です。

小澤委員長

事務局の説明が終わりました。初めに陳情提出者からの意見陳述を許可するかどうかですが、教科用図書採択方針には「静ひつな環境を確保し、採択権者としての判断と責任において公正かつ適正な採択を行う」とのことから、意見陳述は必要としないということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは陳情提出者からの意見陳述については、不許可とすることといたします。

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××

次に、これら 6 件の請願及び陳情に対する教育委員会事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事

教科書についての請願及び陳情について説明いたします。本市の平成 24 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針には、藤沢市教育委員会(以下「教育委員会」という)は、国・県の通知を踏まえて「平成 24 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針を次のとおり定める」とし、1 基本的な考え方 (1) 国・県・市の資料等を踏まえて採択する。(2) 公正かつ適正を期し採択する。(3) 学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択するとなっております。以上です。

小澤委員長

請願及び陳情に対する事務局の説明が終わりました。これから質疑に入ります。

澁谷委員

今回出された 5 本の請願・1 本の陳情については、教育委員としてしっかりと読みました。しかし、教科書の採択は教育委員の責任と権限におい

て行うとされております。また、藤沢市の教科用図書の採択方針に「採択には公正かつ適正を期し採択する。静ひつな採択環境を確保する」とあり、今回、請願・陳情に関して内容に踏み込んで、ここで審議をすることは採択方針に反すると思っておりますので、請願に対しては不採択、陳情に対しては不承承としたいと考えます。

藤崎委員

澁谷委員と同意見です。3月の震災を受けて子どもたちに将来にわたって、どのような教育を行っていくかは、非常に大事な年であり、また、そこに教科書採択が重なったと思っています。例えばエネルギー問題にしても、東北の学校の中で科学的に津波の問題を扱っていた子どもたちは避難がきちんとできたとか、学校というものがさまざまなことを求められていることを改めて感じました。教育委員の責任において、藤沢の子どもたちにふさわしい教科書をしっかり選んでいきたいと思っております。また、きょうの請願に関してはしっかり読ませていただいて、それを生かして採択に当たりたいと思っております。

赤見委員

私も澁谷委員、藤崎委員と同じ意見ですけれども、5本の請願と陳情の趣旨は拝見いたしました。それらを踏まえて、これからの教科書をしっかり読ませていただいて、私自身、しっかり検討させていただきたいと思っております。ぜひ静ひつな環境で教科書採択をしていければと思います。

佐々木委員

私も3人の委員と同じように、みずからの判断と責任において教科書を選んでいく。そして静ひつな環境の中で、藤沢市教育委員会が出している採択方針に沿って教科書を選んでいくことからすると、請願については不採択、陳情については不承承とし、その意見については参考にさせていただくということでやっていったらいいと思っております。

小澤委員長

皆さんのご意見をまとめますと、教科書採択については教育委員が自己の権限と責任において行うこと、静ひつな環境の中で公平性を確保すること、教育委員みずからが主体性を持って進めることなどから不採択とのご意見でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

平成24年度藤沢市教科用図書採択方針では「静ひつな環境を確保し、採択権者としての判断と責任において公正かつ適正な採択を行う。本市の児童生徒の実態や地域の特性を考慮して採択する」などとあることから、私も皆さんの意見と同様に不採択としたいと考えます。

それでは、これから採決いたします。請願(1)中学校公民教科書採択に関する請願(その1)は、不採択ということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、請願(1)中学校公民教科書採択に関する請願(その1)は

不採択といたします。

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××

次に、請願（２）中学校公民教科書採択に関する請願（その２）は、不採択ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長 それでは、請願（２）中学校公民教科書採択に関する請願（その２）は、不採択といたします。

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××

次に、請願（３）中学校歴史教科書採択に関する請願（その１）は、不採択ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長 それでは、請願（３）中学校歴史教科書採択に関する請願（その１）は、不採択といたします。

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××

次に、請願（４）中学校歴史教科書採択に関する請願（その２）は、不採択ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長 それでは、請願（４）中学校歴史教科書採択に関する請願（その２）は、不採択といたします。

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××

次に、請願（５）望ましい歴史教科書の採択を求める請願は、不採択ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長 それでは、請願（５）望ましい歴史教科書の採択を求める請願は、不採択といたします。

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××

次に、陳情（６）教科用図書の採択に関する陳情は、趣旨不承ということよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長 それでは、陳情（６）教科用図書の採択に関する陳情は、趣旨不承とすることといたします。

市民の方々が日ごろより、藤沢の子どもたちへの教育に関心を持っていただいていることに大変感謝しております。私たち教育委員も権限と責任を自覚し、主体性を持って取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 それでは、議案第 9 号公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 次に、協議題に移ります。
藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて、事務局の説明を求めます。

稲垣生涯学習部参事 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて、ご説明いたします。現在の委員の任期は、本年 7 月 25 日をもって任期満了となりますので、関係機関や関係団体等から新たな委員候補の推薦及び市民公募による応募者の選考の結果、記載の者を新委員候補者とするものです。新委員の任期は、平成 23 年 7 月 26 日から平成 25 年 7 月 25 日までの 2 年間となります。また、委員候補の内訳については、男性 10 名、女性 2 名で、平均年齢は 59.8 歳です。

審議会委員の任命につきましては、スポーツ振興法第 18 条第 4 項後段に「市町村の教育委員会は、その長の意見を聴かなければならない。」と規定されておりますので、市長の意見を聴くことについて協議をさせていただくものです。

それでは、協議題案件を読み上げます。（議案書参照）

小澤委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。
委員の方で前回の定例会からきょうまでの間で報告事項がある方はいらっしゃいますか。

藤崎委員 今月中は、小学校 6 年生を対象とした劇団四季によるミュージカル「裸の王様」を私も鑑賞いたしました。初めは騒いでいた子どもたちが、最後には舞台に引き込まれ、「裸の王様は裸だ」と叫んだ姿を見たときには感動しました。藤沢市民の方々にも見ていただきたいと思うほど素晴らしいものでした。ただ 1 点、35 校のうち 2 校が参加できなかったことが残念だったことを報告させていただきます。

小澤委員長 私も見させていただいて、道德教育といったところがわかりやすくなされたのではないかと思います。児童生徒の感想などを次回定例会にご報告していただければと思います。

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。7 月 28 日（木）午後 1 時 30 分から、傍聴者の定員は 80 名、場所は秩父宮記念体育館 4 階

軽体育室においての開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、次回の定例会は7月28日(木)午後1時30分から、場所は秩父宮記念体育館4階軽体育室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後7時55分 閉会